

3 プランに追加する取組・事業について

プラン策定後に、実施を開始した取組・事業等について各施策を構成するものとして、プラン体系に追加することとします。

第1章 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供							
基本施策1-1 質の高い教育・保育の提供							
取組・事業名	担当課	子ども条例	実施期間				
追加1 3歳未満児定員拡大推進事業	子ども育成課	7条、11条	H27	H28	H29	H30	H31
				●	●	●	
(事業目標) 待機児童が多い3歳未満児の施設の受入体制を整え、定員拡大につなげる。		(目標指標) 実施期間中の延べ定員拡大人数					
(事業概要) 新規保育士を採用して3歳未満児の定員を拡大する施設に対し、賃金等の補助を行う。		現状(28年度実績) 24人	目標(30年度) 60人				
追加2 保育士人材確保推進事業	子ども育成課	7条、11条	H27	H28	H29	H30	H31
				●	●	●	●
(事業目標) 潜在保育士の就労支援を行い、保育士不足の解消を図る。		(目標指標) 求人件数に対する就職件数の割合					
(事業概要) 保育士・保育所支援センターにおいて就職支援コーディネーターが保育士に求人情報の提供や相談会等の開催等により、潜在保育士の就労を支援する。		現状(28年度実績) 7.7%	目標(31年度) 20.0%				
追加3 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	施設指導室	7条、11条	H27	H28	H29	H30	H31
			●	●	●	●	●
(事業目標) 幼児期における教育・保育の量の拡充と質の向上を進め、教育・保育環境の充実を図る。		(目標指標) 資格取得支援希望者に対する支援割合					
(事業概要) 幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭は、保育士および幼稚園教諭の資格・免許を取得する必要があるが、片方のみ取得している職員に対し、もう片方の資格等の取得に対し支援を行う。		現状(28年度実績) 100%	目標(31年度) 100%				

第2章 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策2-1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

取組・事業名		担当課	子ども条例	実施期間				
追加1	妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
					●	●	●	●
(事業目標)		(目標指標)						
妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供することにより、切れ目のない支援を実施する。		妊婦初回面接率						
(事業概要)		現状 (28年度実績)			目標 (31年度)			
妊娠届出時等に、母子保健コーディネーター(助産師)が妊婦と面接を行い、個々人の状況を把握し、支援プランを作成する。必要時関係機関と連携しながら継続的な支援を行う。		57.9%			68.1%			
追加2	食生活学級 (産前・産後サポート事業)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
						●	●	●
(事業目標)		(目標指標)						
母体ならびに生まれてくる子どもの望ましい食習慣の大切さについての理解を促し、食事に対する不安や心配ごとの解消に努める。		事業アンケート 「不安や心配事が解消された人」の割合						
(事業概要)		現状 (29年度実績)			目標 (31年度)			
妊婦やその家族を対象とし、母体の変化に合わせた食事の進め方等について指導を行う。		95.3%			100%			
追加3	妊産婦交流 (産前・産後サポート事業)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
						●	●	●
(事業目標)		(目標指標)						
妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図る。		事業アンケート 「不安や心配事が解消された人」の割合						
(事業概要)		現状			目標 (31年度)			
妊娠・出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行うとともに、参加者同士の交流を図ることにより、不安を持つ妊産婦を支援する。		—			100%			

※食生活学級(産前・産後サポート事業)については、基本施策2-2【食育の充実】の取組・事業にも追加する。

第3章 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策3-4 次代の親の育成

取組・事業名		担当課	子ども条例	実施期間				
追加1	ふたりの出会い応援事業 (シングルズカフェ秋田)	子ども総務課	—	H27	H28	H29	H30	H31
					●	●	●	●
(事業目標) 人口減少対策の一環として、独身男女が気軽に交流できる場を提供し、交際、結婚につなげてもらうもの。			(目標指標) あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数(秋田市民)					
(事業概要) 20～39歳の独身男女を対象に、気軽に参加できる出会いの場を提供する。平成29年度からは、出会いの場に加え、セミナーの開催や、あきた結婚支援センターの登録料の補助を行う。			現状(28年度実績) 64人	目標(31年度) 94人				
追加2	アンダー35正社員化促進事業	企業立地雇用課	—	H27	H28	H29	H30	H31
					●	●	●	●
(事業目標) 人口減少対策として、若年者の安定した雇用の拡大による地元定着の促進を図るもの。			(目標指標) 正規雇用転換者数					
(事業概要) 35歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業に対して、1人当たり20万円を3年間助成することにより、若年者の地元定着を目指す。			現状(28年度実績) 252人	目標(30年度) 30年度まで 累計1,200人				

第4章 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

取組・事業名		担当課	子ども条例	実施期間				
追加1	元気な子どものまちづくり 企業認定・表彰制度	子ども総務課	13条	H27	H28	H29	H30	H31
					●	●	●	●
(事業目標) 企業の子育て支援への意欲を高め、社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめる。			(目標指標) 認定企業数					
(事業概要) 仕事と子育ての両立支援や子育てにやさしい活動に取り組む企業を認定・表彰し、企業の社会的評価を高める。			現状(28年度実績) 51社	目標(31年度) 累計200社				
追加2	秋田市版イクボス宣言 プロジェクト	子ども総務課	13条	H27	H28	H29	H30	H31
					●	●	●	●
(事業目標) 安心して子どもを生み育てられる職場環境の整備につなげる。			(目標指標) 子育て応援リーダー宣言企業数					
(事業概要) イクボス講習会の実施やハンドブックの配布等により、イクボスを普及する。			現状(28年度実績) 23社	目標(31年度) 累計80社				

追加3 なでしこ秋田・働く女性応援事業	企業立地雇用課	13条	H27	H28	H29	H30	H31
				●	●	●	●
(事業目標) 働く女性の活躍フィールドの拡大を図るため、本市における女性の就業機会の拡大とキャリアアップを支援する。		(目標指標) 「なでしこ環境整備補助金」申請企業数					
(事業概要) 女性が働きやすい職場環境の整備に取り組む企業を支援するほか、女性管理職の登用促進を目的とした人材育成講座を開催する。		現状（28年度実績） —	目標（31年度） 10社				

第6章 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本施策6-5 子育てに係る経済的支援の充実

取組・事業名		担当課	子ども条例	実施期間				
追加1 第2子保育料無償化事業	子ども育成課	7条	H27	H28	H29	H30	H31	
				●	●	●	●	
(事業目標) 一定の所得制限のもと第2子以降の保育料を無償化し、子育て環境の向上を図るとともに、出生数の増加を目指す。		(目標指標) 全出生数に占める第2子の割合						
(事業概要) 一定の所得制限のもと第2子以降の保育料を無償化し、子育て環境の向上を図るとともに、出生数の増加を目指す。		現状（28年度実績） 39.0%	目標（31年度） 40.0%					

4 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「提供体制」の見直し

(1) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容の見直し

教育・保育の量の見込みについて、平成28年度末における実績値と当初計画の量の見込みとの比較で、2号認定、3号認定において、10%以上の乖離（実績値/量の見込み \leq 90%、110%実績値/量の見込みとなる場合）があったことから、1号認定を含む全ての認定区分において、30年度以降の量の見込みを見直し、それに対応する提供体制の確保内容についても見直しを行いました。なお、提供体制は当分の間、利用定員について弾力化を活用していくこととします。（見直し内容については、27ページから34ページに掲載）

<平成28年度末における教育保育の量の見込みと提供体制について>

市内全域		28年度							
		1号		2号		3号			
		計画	実績	計画	実績	1・2歳		0歳	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
必要利用定員数(A)		3,366	3,457	2,603	3,487	2,353	2,610	661	1,290
実績値/量の見込み		103%		134%		111%		195%	
教育・保育の提供体制(B)		4,398	4,391	3,499	3,353	2,304	2,339	924	965
特定教育・ 保育施設	保育所			2,377	2,472	1,590	1,711	683	762
	認定こども園	2,613	1,860	1,077	871	487	450	166	133
	幼稚園	100	120						
特定地域型 保育事業	小規模保育事業					105	140	38	54
	事業所内保育事業					51	31	15	13
教育・保育 施設	幼稚園	1,685	2,411						
	認定保育施設			45	10	71	7	22	3
過不足(B-A)		1,032	934	896	△ 134	△ 49	△ 271	263	△ 325

※必要利用定員数(A)の実績は、H29.3現在の入所児童数+待機児童数の計

※教育・保育の提供体制(B)の実績は、H29.3現在の利用定員

<保育利用率の設定について>

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、満3歳未満の子どもの全体数に占める、3号認定子どもの利用定員数の割合である「保育利用率」の目標値を定めることとされており、今回の教育・保育の量の見込みを見直したことから、保育利用率の目標値についても、下記のとおり見直しを行いました。

	当初計画	
	30年度	31年度
①満3歳未満の子どもの全体数	5,669	5,490
②3号認定子ども(人)	2,832	2,743
保育利用率(②/①)	50.0%	50.0%



	見直し後	
	30年度	31年度
①満3歳未満の子どもの全体数	6,254	6,123
②3号認定子ども(人)	3,871	3,897
保育利用率(②/①)	61.9%	63.6%

(1)教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容の見直しについて

【市内全域】

市内全域		当初計画							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
1・2歳	0歳			1・2歳	0歳				
必要利用定員数		3,176	2,455	2,213	619	3,079	2,383	2,143	600
教育・保育の提供体制		4,398	3,499	2,304	924	4,398	3,499	2,304	924
特定教育・保育施設	保育所		2,377	1,590	683		2,377	1,590	683
	認定こども園	2,613	1,077	487	166	2,613	1,077	487	166
特定地域型保育事業	幼稚園	100				100			
	小規模保育事業			105	38			105	38
	事業所内保育事業			51	15			51	15
教育・保育施設	幼稚園	1,685				1,685			
	認定保育施設		45	71	22		45	71	22
過不足		1,222	1,044	91	305	1,319	1,116	161	324



市内全域		見直し後							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
1・2歳	0歳			1・2歳	0歳				
必要利用定員数		2,799	3,551	2,529	1,342	2,669	3,575	2,544	1,353
教育・保育の提供体制		3,831	3,811	2,907	1,291	3,831	3,856	2,975	1,331
特定教育・保育施設	保育所		2,513	1,864	872		2,513	1,859	871
	認定こども園	1,745	1,298	750	298	1,745	1,343	789	315
特定地域型保育事業	幼稚園	225				225			
	小規模保育事業			189	72			189	72
	事業所内保育事業			76	32			76	32
教育・保育施設	幼稚園	1,861				1,861			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業主導型保育施設		0	0	28	17	0	0	62	41
過不足		1,032	260	378	-51	1,162	281	431	-22

【H30】
 保育所：53園 幼稚園：12園
 認定こども園：24園
 小規模：15か所 事業所内：5か所
 企業主導型保育事業：5か所
 (うち3か所が新設)

【不足分の対応】
 0歳児51人不足分は1・2歳児378人余裕分
 分で対応

【H31】
 保育所1園が新設
 保育所1園が増改築後認定こども園へ
 企業主導型保育事業1か所が新設

【不足分の対応】
 0歳児22人不足分は特定教育・保育施設
 等の新設および1・2歳児431人余裕分
 で対応

【中央地域】

中央地域		当初計画							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		691	534	484	144	664	514	464	138
教育・保育の提供体制		1,077	1,210	821	350	1,077	1,210	821	350
特定教育・ 保育施設	保育所		866	585	264		866	585	264
	認定こども園	697	335	144	54	697	335	144	54
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			69	24			69	24
	事業所内保育事業			15	5			15	5
教育・保育 施設	幼稚園	380				380			
	認定保育施設		9	8	3		9	8	3
過不足		386	676	337	206	413	696	357	212



中央地域		見直し後							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		615	781	568	307	590	790	569	310
教育・保育の提供体制		1,019	1,266	1,060	502	1,019	1,266	1,056	500
特定教育・ 保育施設	保育所		896	686	351		896	686	351
	認定こども園	513	370	246	97	513	370	242	95
	幼稚園	70				70			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			75	28			75	28
	事業所内保育事業			42	20			42	20
教育・保育 施設	幼稚園	436				436			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業主導型保育施設		0	0	11	6	0	0	11	6
過不足		404	485	492	195	429	476	487	190

【H30～】
企業主導型保育事業2か所が新設
全区分において供給量が必要量を満たし
ている。

【北部地域】

北部地域		当初計画							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
1・2歳	0歳			1・2歳	0歳				
必要利用定員数		742	573	528	151	716	554	509	146
教育・保育の提供体制		1,098	638	425	157	1,098	638	425	157
特定教育・保育施設	保育所		430	277	118		430	277	118
	認定こども園	518	172	72	14	518	172	72	14
	幼稚園	100				100			
特定地域型保育事業	小規模保育事業			13	6			13	6
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育施設	幼稚園	480				480			
	認定保育施設		36	63	19		36	63	19
過不足		356	65	-103	6	382	84	-84	11



北部地域		見直し後							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
1・2歳	0歳			1・2歳	0歳				
必要利用定員数		644	820	588	328	614	827	591	331
教育・保育の提供体制		789	746	489	223	789	727	495	229
特定教育・保育施設	保育所		327	229	100		327	228	101
	認定こども園	189	419	210	98	189	400	205	93
	幼稚園	120				120			
特定地域型保育事業	小規模保育事業			50	25			50	25
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育施設	幼稚園	480				480			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業主導型保育施設		0	0	0	0	0	0	12	10
過不足		145	-74	-99	-105	175	-100	-96	-102

【H30】
【不足分の対応】
2・3号不足分は中央地域を受け皿として対応



【H31】
【不足分の対応】
2・3号不足分は特定教育・保育施設等
新設又は中央地域を受け皿として対応

【西部地域】

西部地域		当初計画							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		399	309	284	68	390	302	277	66
教育・保育の提供体制		522	302	218	89	522	302	218	89
特定教育・ 保育施設	保育所		225	168	77		225	168	77
	認定こども園	242	77	18	3	242	77	18	3
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			12	3			12	3
	事業所内保育事業			20	6			20	6
教育・保育 施設	幼稚園	280				280			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		123	-7	-66	21	132	0	-59	23



西部地域		見直し後							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		352	445	302	147	334	447	305	148
教育・保育の提供体制		445	352	266	108	445	352	310	132
特定教育・ 保育施設	保育所		247	200	88		247	228	103
	認定こども園	165	105	39	9	165	105	39	9
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			9	3			9	3
	事業所内保育事業			18	8			18	8
教育・保育 施設	幼稚園	280				280			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業主導型保育施設		0	0	0	0	0	0	16	9
過不足		93	-93	-36	-39	111	-95	5	-16



【H30】
【不足分の対応】
2・3号不足分は中央地域を受け皿として
対応

【H31】
保育園1園が新設
企業主導型保育事業1か所が新設

【不足分の対応】
2・3号不足分は特定教育・保育施設等を
新設又は中央地域を受け皿として対応

【東部地域】

東部地域		当初計画							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		667	515	455	136	651	503	444	133
教育・保育の提供体制		1,004	514	322	127	1,004	514	322	127
特定教育・ 保育施設	保育所		322	220	88		322	220	88
	認定こども園	539	192	102	39	539	192	102	39
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育 施設	幼稚園	465				465			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		337	-1	-133	-9	353	11	-122	-6



東部地域		見直し後							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		491	624	500	255	468	629	505	258
教育・保育の提供体制		940	527	482	209	940	527	488	214
特定教育・ 保育施設	保育所		424	348	161		424	348	161
	認定こども園	275	103	78	24	275	103	78	24
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			39	13			39	13
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育 施設	幼稚園	665				665			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業主導型保育施設		0	0	17	11	0	0	23	16
過不足		449	-97	-18	-46	472	-102	-17	-44

【H30】
企業主導型保育事業3か所
(うち1か所が新設)



【不足分の対応】
2・3号不足分は中央地域を受け皿として
対応

【H31】
【不足分の対応】
2・3号不足分は特定教育・保育施設等を
新設又は中央地域を受け皿として対応

【南部地域】

南部地域		当初計画							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		561	434	383	99	545	422	372	96
教育・保育の提供体制		617	619	418	172	617	619	418	172
特定教育・ 保育施設	保育所		318	240	107		318	240	107
	認定こども園	617	301	151	56	617	301	151	56
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			11	5			11	5
	事業所内保育事業			16	4			16	4
教育・保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		56	185	35	73	72	197	46	76



南部地域		見直し後							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		566	715	478	264	538	722	481	265
教育・保育の提供体制		603	660	478	221	603	724	494	228
特定教育・ 保育施設	保育所		359	269	144		359	237	127
	認定こども園	603	301	177	70	603	365	225	94
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3
	事業所内保育事業			16	4			16	4
教育・保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業主導型保育施設		0	0	0	0	0	0	0	0
過不足		37	-55	0	-43	65	2	13	-37

【H30】
【不足分の対応】
0歳児不足分は中央地域を受け皿として
対応



【H31】
保育園1園が認定こども園へ

【不足分の対応】
0歳児不足分は特定教育・保育施設等を
新設又は中央地域を受け皿として対応

【河辺地域】

河辺地域		当初計画							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		64	50	38	11	61	48	36	11
教育・保育の提供体制		80	118	55	16	80	118	55	16
特定教育・ 保育施設	保育所		118	55	16		118	55	16
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	80				80			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		16	68	17	5	19	70	19	5



河辺地域		見直し後							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		84	106	64	25	81	102	64	25
教育・保育の提供体制		35	115	66	14	35	115	66	14
特定教育・ 保育施設	保育所		115	66	14		115	66	14
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	35				35			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業主導型保育施設		0	0	0	0	0	0	0	0
過不足		-49	9	2	-11	-46	13	2	-11

【H30～】

【不足分の対応】

1号不足分は中央・南部地域を受け皿として、0歳児不足分は中央地域を受け皿として対応

【雄和地域】

雄和地域		当初計画							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		52	40	41	10	52	40	41	10
教育・保育の提供体制		0	98	45	13	0	98	45	13
特定教育・ 保育施設	保育所		98	45	13		98	45	13
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		-52	58	4	3	-52	58	4	3



雄和地域		見直し後							
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		47	60	29	16	44	58	29	16
教育・保育の提供体制		0	145	66	14	0	145	66	14
特定教育・ 保育施設	保育所		145	66	14		145	66	14
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業主導型保育施設		0	0	0	0	0	0	0	0
過不足		-47	85	37	-2	-44	87	37	-2

【H30～】
【不足分の対応】
1号不足分は中央・南部地域を受け皿として、0歳児不足分は定員増で対応

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の見直し

教育・保育の量の見込みと同様に、実績値（28年度末）と当初計画に乖離があり、今後も乖離が生ずると見込まれる事業について、量の見込みを見直し、提供体制の確保についても見直しを行いました。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後	
			30年度	31年度	30年度	31年度
利用者支援事業	実施箇所数 （箇所）	量の見込み	1	1	2	2
		確保方策	1	1	2	2

※平成28年度から、母子保健型の妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウポラ）を実施し、基本型の子ども未来センターと連携し2箇所を実施していく。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後		
			30年度	31年度	30年度	31年度	
延長保育	利用者数 （人）	量の見込み	市全域	902	873	4,214	4,242
			中央	199	191	1,602	1,617
			北部	213	206	745	750
			西部	112	109	361	362
			東部	189	185	615	619
			南部	156	151	782	786
			河辺	17	16	74	73
		雄和	16	15	35	35	
		確保方策	市全域	902	873	4,214	4,242
			中央	199	191	1,602	1,617
			北部	213	206	745	750
			西部	112	109	361	362
			東部	189	185	615	619
			南部	156	151	782	786
河辺	17		16	74	73		
雄和	16	15	35	35			

※平成27～28年度利用率の平均値で量の見込みを見直し、現在の実施施設数で提供体制の確保が可能です。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後		
			30年度	31年度	30年度	31年度	
放課後児童 健全育成事業	利用児童数 （人）	量の見込み	低学年	1,173	1,192	1,336	1,413
			高学年	624	609	323	337
		確保方策	低学年	1,190	1,207	1,503	1,664
			高学年	634	617	376	416

※平成29年度市民意識調査に基づき量の見込みを見直し、新規クラブ創設も進め、提供体制を確保します。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後	
			30年度	31年度	30年度	31年度
ショートステイ	延べ利用者数 （人日）	量の見込み	98	98	98	98
		確保方策	98	98	98	98
トワイライト	延べ利用者数 （人日）	量の見込み	1,428	1,428	1,428	1,428
		確保方策	1,428	1,428	1,428	1,428

※引き続き現在の実施施設数で、利用実績に基づく量の見込みに対する提供体制の確保が可能です。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後	
			30年度	31年度	30年度	31年度
乳児家庭 全戸訪問事業	対象者数 （人）	量の見込み	1,828	1,770	2,046	1,986
		確保方策	1,828	1,770	2,046	1,986

※0歳児推計人口の修正による量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後	
			30年度	31年度	30年度	31年度
養育支援訪問事業	訪問人数 （人）	量の見込み	15	15	17	18
		確保方策	15	15	17	18

※法改正により、児童相談所から依頼される件数の増加を見込み、これに対する提供体制の確保が可能です。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後	
			30年度	31年度	30年度	31年度
地域子育て支援 拠点事業	延べ利用回数 （人回）	量の見込み	105,959	102,613	193,536	193,536
		確保方策	223,019	223,019	223,019	223,019

※利用実績に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後		
			30年度	31年度	30年度	31年度	
一時預かり事業 幼稚園型	延べ利用人数 （人日）	量の見込み	1号認定	17,910	17,376	22,186	20,056
			2号認定	228,853	222,032	22,187	20,057
		確保方策	1号認定	17,910	17,376	22,186	20,056
			2号認定	228,853	222,032	22,187	20,057
一時預かり事業 幼稚園型以外	延べ利用人数 （人日）	量の見込み	15,112	14,645	6,227	5,829	
		確保方策	37,800	37,800	37,800	37,800	

※利用実績および利用減少率に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

※ここでは日常的に預かり保育を利用しているもの（月16日以上）を2号認定と区分しております。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後	
			30年度	31年度	30年度	31年度
病児保育事業	延べ利用人数 （人日）	量の見込み	1,765	1,711	3,163	3,677
		確保方策	8,720	8,720	11,785	11,785

※利用実績および利用伸び率に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後		
			30年度	31年度	30年度	31年度	
ファミリー・ サポート・ センター事業	延べ利用人数 （人日）	量の見込み	未就学児（緊急対応）	90	94	90	94
			未就学児（緊急対応以外）	1,683	1,750	2,543	2,670
			就学児	651	677	520	546
		確保方策	未就学児（緊急対応）	96	101	96	101
			未就学児（緊急対応以外）	1,761	1,860	2,543	2,670
			就学児	681	719	520	546

※利用実績および利用伸び率に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	当初計画		見直し後	
			30年度	31年度	30年度	31年度
妊婦健康診査	対象者数 （人）	量の見込み	27,132	26,448	26,082	25,228
		確保方策	27,132	26,448	26,082	25,228

※0歳児推計人口の修正および受診率、受診回数の実績に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。